

## 会 議 録

会議の名称	平成19年度 第6回環境審議会
開催日時	平成19年10月19日(金) 14時00分から16時00分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎1階 102会議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、太田委員、忠地委員、矢内委員、宮川委員 【事務局】大和田環境保全課長補佐、三城環境計画係主任、佐藤環境計画係主事
議 題	1 環境基本計画の重点プロジェクトの課題・問題点について 2 その他
会議資料の名称	当日資料 資料No.1 西東京市環境基本計画の課題・問題点の整理
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(14時00分 開会)</p> <p>櫻井会長 本日はご多忙のところお集まりいただき、ありがとうございます。ただ今から第6回環境審議会を始めさせていただきます。</p> <p>はじめに議題に入る前にお配りしてあります資料の説明を事務局からお願いします。</p> <p>三城環境計画係主任 【資料No.1について説明】</p> <p>櫻井会長 それでは、これからは答申に向けて意見を集約していく議論になっていくこととなります。庁内のいろいろな事業や基本計画と整合するように意見をつくっていかねばなりません。まずはこの課題・問題点の整理についてこの整理の仕方でもいいか御意見いかがですか。</p> <p>今井委員 地球温暖化の問題については、最重要課題という認識でまとめていくといいのではない</p>	

ですか。

池田委員

私も同意見です。ここに書いてあることには地球温暖化対策という視点が抜けています。個別の羅列になっているので、地球温暖化防止のためにやるとしてまとめてほしいです。

櫻井会長

やはり、地球温暖化を前面に出していくほうがいいと思います。そしてこれから改訂をするわけですが、このまま残すのではなく、組み換えやいらぬものはやめるというのはどうでしょうか。目標値の設定についても、ごみの問題のようにほとんど達成できているものと、そうでないものとありますがいかがですか。

矢内委員

達成できたことについても見直しをしていく必要があると思います。達成したからいい、で終わってしまうことになってしまいますから。また、地球温暖化に関しては一般市民を巻き込んでいかないと意味がないわけです。この中にある「もったいない」を少し広げて「もったいない省エネ対策」など、市民が「これならできる」というテーマにからめていけばどうでしょうか。

櫻井会長

省エネといえば無駄を省く改善という意味でISO14001がありますが、事業者のISO取組みにはどういう意図がありますか。

太田委員

ひとつは企業ブランドを高める意味があります。そしてそれがあって当たり前という意識があります。省エネ・省資源というだけでは具体的な行動がわかりにくいところがあるので、やりかたを設定するためにきっかけとして導入している面もあります。省エネをするにしても「我慢の省エネ」ではなく、やすらぎなど環境の面から人の心に訴えていくことが大事だと個人的には思っています。

矢内委員

プロジェクトの個々のテーマについてですが、全体を設定するような考え方は大変重要だと思います。「良い環境」という考え方や「地球温暖化」問題を整理して「見える」ようにするといいと思います。つまり、それらの問題は階層構造をしており、まず一番上には市民の生活の質をよくするという問題、その下には環境の質を改善するという問題、つ

まり大気汚染など個別の案件が含まれます。そして、環境の質の改善について合意しておかなければいけないことは資源・エネルギーの問題だと思えます。さらにその下に持続可能な社会という問題があり、これがベースだと思えます。つまり、次世代へ地球資源をつなぐということです。そこで持続可能な社会の中で資源エネルギーをどう利用していくかというテーマは、CO2削減にもつながります。それを踏まえて政策設計図を描けば、地球温暖化対策にも合致するものができると思えます。

櫻井会長

意識の問題としての取組みが必要ですね。

池田委員

若い人は地球温暖化に敏感ですが、ごみ分別といった身近なことができないことが多いです。一方でごみ分別をできている人が地球温暖化を意識していないことがあります。行動と意識がつながっていない人は多いと思えます。行動と環境のつながりを意識するのはこの計画では難しいと思えます。

大和田課長補佐

【資料の趣旨説明】

これまで、重点プロジェクトを地球温暖化や持続可能性などの大きなくくりで束ねてはどうかという御意見がだされました。

やはり、重点プロジェクト全てにわたるコンセプトがあったほうが住民の方にもわかりやすいでしょうから、そういった点について御意見をもう少しいただきたいと思えます。

矢内委員

持続可能性については、地球資源の枯渇が問題の根本として存在していて、個別に表面化している分かりやすい問題として地球温暖化問題があります。そこで、共有できる意識としてCO2削減などの取り組みを強調した手法をとるのがいいのではないかと考えます。

今井委員

環境に対して自分ができることを考えるかどうかが大切だと思えます。そしてその考えをどのように具体化していくかの問題だと思えます。

櫻井会長

現在5つあるプロジェクトをこのまま踏襲していくのか、それとも組み替えて新しいものを考えるのかですね。これらの資料はこれまでの計画による取り組みの成果ですので、それをふまえてプロジェクトを見直し、これからどう進めていくかを考える段階にあります。

す。

矢内委員

C02換算の計算が確立してきているので、それを一つの指標として市の計画を進めていけば、国や都の今後の方針にもスムーズにのれると思います。

今井委員

C02が目標値になれば、日常活動でも意識づけが習慣化できるように思います。基本計画の見直しについては大きく変更する必要はないと思うのですが、「意識の御旗」を前面に出して、具体的な計画をそれぞれ立てて、その数値目標としてC02を活用していくのはどうでしょうか。

櫻井会長

重点プロジェクト1のみどりに関することについては、樹を植えるスペースを新たに確保するというのは難しいと思います。ですから、各家庭で実施できるようなみどりとして、樹に限らず屋上緑化なども考慮して計画をつくるのが課題となってくるのではないのでしょうか。さらに実現可能性という視点からは、資料にあるように市内だけでなく市外との交流事業による緑化活動もまちづくりの新たなあり方ではないかと思います。

池田委員

私は「森をつくる」ということも大切だと思います。公園の中の少しのスペースでも樹を密集して植えるくらいでないともどりを守っていくのは難しいのではないのでしょうか。電線の地中化によって街路樹を植えるという意見がありますが、街並みをきれいにするというのがひとつの大きなプロジェクトになると思います。

櫻井会長

都市型のみちづくりを考えたとき、公園の適正配置も大切になってくると思います。

宮川委員

これまでの議論を聞いておきますと、C02の排出と吸収という視点でのきりわけができると思います。市としてC02の排出量と吸収量を定量的に出すことになっていくのかという議論に収束していくことになると思います。

大和田課長補佐

排出量と吸収量の管理については、市でも推進計画で規定して取り組む課題であると考えています。その方向性を示すものが環境基本計画の重点プロジェクトとお考えくださ

い。

櫻井会長

続いて重点プロジェクト2についてはいかがですか？西東京市では小さい企業が多いので事業者がISOを進めるとするのは難しいと思います。事業者向けには環境省が行っている「エコアクション21」の普及を市で促進するという形に変えてはどうでしょうか。家庭向けには環境家計簿を普及して環境学習を進めるといった方向が現実的だと思います。太陽エネルギーについては、「再生可能エネルギー」などに工夫しないと実績を挙げられないと思います。

今井委員

この構成は直したほうがいいですね。

櫻井会長

プロジェクト3についてはかなり順調にいらいますので、これからは評価が必要です。ごみ分別について、資源をどうして有料化するのかという反発があります。この前の市報に資源化にお金がかかるということが掲載されていましたが、この有料化については一生懸命伝えていかないといけないですね。家庭から出る食用廃油の活用についても、燃料として車に使うということをも市としても検討しているようです。

池田委員

資源について市民ができることは、分別くらいでその先の再資源化については市に任せしかありません。その他に市民が個人的にできることといえば、生ごみを減らすことです。たとえば生ごみの堆肥化や乾燥して量を減らすというようなことです。食用廃油よりも生ごみ対策がごみ減量の一番の課題だと思います。

太田委員

生ごみは50%くらいが水分ですから、水分を半分減らすだけでずいぶん効果があるという事例があります。また、堆肥化する場合は生ごみの選別が難しいのですが、土壌改良剤としてつくるには塩分さえなければわりと簡単にできます。

池田委員

個人的に取り組む人とそうでない人との差は何でしょうね。

太田委員

方法そのものを知らないののでできないという人は多いと思います。情報提供の問題だと

思います。なるべくごみを出さないという目標については、東京ガスではエコクッキング講習を行っています。この取組みでは、レシピもあるので情報を発信できるような場があればと思っています。

櫻井会長

やり方はいろいろあっても知らないことというのはたくさんありますね。ですから、そういうものをどうやって市民に広めていくかという広報活動は大切ですね。身近な人がやっていることが自分も動くきっかけになりますから、広報活動をどこでやるかも重要です。たとえばプロジェクトを新しく立ち上げることも含めて考えないといけませんね。

重点4についてですが、このプロジェクトの環境目標は農地の維持・保全であって食育ではなかったはずですよ。ですから、「地元農産物の利用促進」という部分は重点1のみどりに入れて構わないと思います。さらに、「生ゴミや剪定枝の資源化利用」については、重点3のごみ資源化に含まれます。そうすると、ひとつプロジェクトがなくなるので、ここで新しいプロジェクトを入れたらどうでしょうか。

池田委員

そうですね。ここだけ異質な感じがしますね。

櫻井会長

つづいての重点5は、環境保全課の単独事業なのでなんでもできる分野です。

池田委員

環境学習には環境教育も含まれるのですか。

櫻井会長

環境保全活動となっているので、体験が中心ですね。ここも大きく再構成していかなければいけませんね。環境活動拠点についてはエコプラザができて、そこに参考図書を置いてくれると部長から聞いていますので、期待しています。さらにここでは環境に限定した広報紙によるみなさんのPR活動ができるだろうと思います。事業者で良い製品があればその紹介もできる場になるだろうと思います。環境学習は、この度開催されるエコリーダー養成講座などを中心としてやっていくのではないかと考えています。

池田委員

エコプラザでは環境学習の場よりも、中での活動が大切です。人をどうやって集めるか、そこで何をするかを考える運営リーダーが必要です。

大和田課長補佐

環境学習につきましては現在環境学習に関する法律ができましたので、その表現も含めた見直しということでよろしいでしょうか。

櫻井会長

時間になりましたので、それぞれ読み直ししていただいて、次回もう一度答申について考えていきましょう。それではお疲れさまでした。

(16時00分閉会)

以上